

I. はじめに

『博多どんたく』は、正月松の内にお祝いを申し述べながら町内を祝い歩く、848年の伝統を有する「松ばやし」がその起源です。「どんたく」の名称は、明治時代に一時禁止されていた「松ばやし」を復活させる際に使われ始めたもので、オランダ語の Zondag（休日）がその語源であるといわれています。

昭和 37 年、『博多どんたく』は市民総参加型の『福岡市民の祭り「博多どんたく港まつり」』に名称を変え、今では日本を代表する祭りとなりました。

今でも『博多どんたく』は「お祝いの気持ち（行事）」を大切に守りつつ開催しています。単純な広告や PR 目的での参加はお祭りの趣旨に反するとともに、観客の方々にも悪い印象を与えかねませんのでご遠慮下さい。演技、装飾、演出などにお祝いの気持ち・姿を表現して参加いただきますよう、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

第 6 6 回 福岡市民の祭り「博多どんたく港まつり」

日程：令和 9 年 5 月 3 日（月・祝）・4 日（火・祝）

主催：福岡市民の祭り振興会

（福岡市、福岡商工会議所、（公財）福岡観光コンベンションビューロー）

Ⅱ．参加資格

- 1．本手引書「3．注意事項（基本ルール）」に記載された事項を遵守すること
- 2．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の構成員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- 3．その他、参加することが適当でないと認められるものではないこと

※どんたく隊の演技・装飾及び演出については、次のようなことを表現するよう心掛けてください。

- ・「お祝い」という気持ち・姿を表現するもの
- ・楽しく、ユーモアに溢れたもの
- ・ユニークで話題性に富むもの
- ・創造性、もしくは将来性豊かなもの
- ・国際性豊かなもの
- ・伝承の価値あるもの

※同一団体からの複数の受付はできかねます。予めご了承ください。

【お願い】「モバイルどんたく」の活用について

関係者一丸でどんたくを盛り上げていくため、モバイルどんたく（各団体のマイページ）から、日頃の活動や、参加団体の特徴・メンバー、準備の様子、本番に向けた意気込みなど、自由にPRするよう心掛けてください。

また、優良投稿に対する新たな表彰制度もあります。（モバどん賞）

Ⅲ. 注意事項（基本ルール）

参加にあたっての注意事項

どんたくに参加する「どんたく隊」は、次の事項を遵守して下さい。注意に従わない「どんたく隊」は次回から参加できません。

〈パレード・演舞台共通〉

- ① 参加どんたく隊識別のための「参加者旗」と、隊列の責任者を明確にするための「責任者旗」を各々掲げてください。

※「責任者旗」は5名以上の団体のみ必要となります。お持ちでない方は、各2,000円(税込)で事務局にて販売しておりますので、必ずお買い求め下さい。※ポールは別途ご準備下さい。

(※演舞台への出演時においても、「参加者旗」「責任者旗（5名以上の場合）」が必要となります。)

- ② 参加人数は1団体あたり**200名**を限度とします（パレード(車両)整理要員含まず）。また、最低参加人数は定めておりません。演舞台は各々で設定されますのでご確認ください。

〈パレードのみ〉

- ③ **責任者は出発予定時刻の30分前に冷泉公園で受付を済ませた後、円滑に進行を図るため、公園内の受付横の待機場所で必ず待機して下さい。**
アナウンスに従い公園北東（土居通り）側へ移動、整列して、順次スタート地点へ移動します。また、当日は責任者のスマートフォン等を活用して受付を行います。詳細は改めてモバどんの管理画面にて通知します。なお、当日遅刻や参加できないなどの緊急事態が生じた場合は、必ず振興会本部（TEL：092-441-1118）に連絡して下さい。
- ④ **時間厳守**をお願いします。上記の受付を済まされない場合、受付後、待機場所にいない場合は失格（参加取り消し）となります。
- ⑤ 「明治通り」の交通規制時間内にすべてのどんたく隊がパレードを終えるよう、進行スピードは**毎分40メートル**を目安にして下さい。
- ⑥ 前方のどんたく隊との間隔が開きすぎた場合は、演技を中断して前方に詰めていただきます。
- ⑦ 進行をスムーズにするため**最低4名のパレード整理要員**を配置して下さい。**また、進行にあわせて観客が追従し危険な状況になった場合は更なる配置をお願いする場合がございます。**
なお、パレード参加の際、関係者かどうか判別できるように、パレード参加者に対して腕章・シール等を装着させる等、明確に判別ができるように努めてください。
- ⑧ 旗類は地上より350cm以内の高さで使用して下さい。
- ⑨ どんたく隊は**最大5列編成**とします。
- ⑩ 人力山車・自動車は「音源車」としてのみ使用できます（1団体につき

1 台)。使用する場合は、隊列の中央付近に配置し、安全確保のため車輛の前後左右に 4 名以上の車輛整理要員を配置してください。

参加にあたっての禁止事項

次の行為は一切禁止しております。遵守いただけない場合は参加できません。また、禁止行為を行った場合、次回から参加できません。

〈パレード・演舞台共通〉

- ① どんたくにふさわしくない、特定の主義・主張を唱える行為。またはそれに類似する行為
- ② 他のどんたく隊の迷惑になる行為。公序良俗に反する行為、法に触れる行為等、どんたくにふさわしくない行為
- ③ **単純な広告や PR（キャンペーン・アピール等）を目的とした行為**
- ④ **飲酒して参加すること。**
- ⑤ **ドローンの使用（撮影行為）。**
- ⑥ **ローラースケート、スケートボード、自動二輪車、自転車、一輪車、キックボード、電動キックボード、セグウェイ等での参加。**
ただし、振興会が特別に許可したものは除く。
- ⑦ その他、振興会がどんたくにふさわしくないと判断した行為。
- ⑧ 危険物、鋭利な刃物、発火物、薬物、火気、その他法律で禁止されている物、もしくは牛馬等動物を伴う危険性の高いものを持ち込むこと。ただし、“博多松ばやし”および振興会が特別に許可したものは除きます。

〈パレードのみ〉

- ⑨ **強風や雨等で落下又は倒れるような装飾物及び携行物等、その他安全性が不十分と認められるものを持ち込むこと。**
- ⑩ **サイドステップ、バックステップ等の停滞演技、逆流演技をすること（前進のみの進行をお願いします、）。**
- ⑪ 沿道の観客へチラシ・風船・サンプル品等を配布すること。または沿道の観客へ物を投げ入れる等の行為。
- ⑫ 装飾自動車だけの単独通行をすること。
- ⑬ 荷台乗車すること。
- ⑭ マイク、拡声器を使用すること（音源車・楽器は除く）。
また必要以上に音源者のボリュームを大きくするなど先発・後続のどんたく隊の迷惑になる行為。

※近年、迷惑行為が見受けられます。ルールに違反したどんたく隊はその場で注意・勧告し、従わない場合は、演技を中断させます。また、次回から参加できません。

その他の留意事項

- ① どんたくの準備・実施および終了後の事故については、参加どんたく隊に帰属いたします。十分ご留意下さい。
 - ② 雨天の場合でもどんたくは実施いたしますが、風雨等に起因する損害については当振興会ではその責任を負いません。危険と思われたら各自の判断で行動して下さい。
 - ③ 中止等に伴い参加団体に発生したキャンセル費用や損害等については、当振興会ではその責任を負いません。
 - ④ 祭りの書体とシンボルマークを定めております（13 頁参照）。どんたく隊の装飾として使用する場合のみ自由にご活用下さい。
 - ⑤ **パレード又は演舞台に申請した内容と、参加当日の内容に著しく相違がある場合は参加をご遠慮いただく場合がございます。**
 - ⑥ **未成年者の参加に際しては、親権者の同意を得ているものとします。**
 - ⑦ **どんたくに参加する全ての出演者は、参加の手引きの記載内容を理解し、遵守してください。**
 - ⑧ **衣装については、第三者による SNS への悪質な掲載等を防ぐためにも、過度に露出の多いものはご遠慮いただきますようお願いいたします。**
 - ⑨ **パレード参加にあたり、著名人やマスコットキャラクター（着ぐるみ等）、その他、公道通行にあたり申請が必要なもの（四足ロボット等）など、参加規定にない形態での参加を検討している場合は、パレード申込前に当振興会に必ずご相談ください。**
- ※ 内容によっては、警察をはじめ関係機関との協議や申請が必要となり、事前の相談がなかった場合は、参加内容の変更を指示または参加をお断りする場合がございます。**